

平成29年度 第1回大田公民館活動推進協議会 会議録

- 【事務局】 大田公民館
【開催日時】 平成29年5月19日(金) 午後7時～8時30分
【開催場所】 大田公民館1階 会議室
【出席者】
(委員) 冨塚 正 会長、佐野智子 副会長、和田速男 副会長、
佐藤恵子 委員、倉持知弘 委員、秋山泰子 委員(和栗氏同伴)
三井加奈 委員、亀井光代 委員、安田博美 委員、
本川重樹 委員
(欠席：亀井道行 委員、影浦寿満子 委員、兼村由美子 委員、
石黒利昌 顧問)
(事務局) 大田公民館 小瀬村館長、山崎主事
【公開の可否】 公開
【傍聴者数】 なし

【審議の経過】

- 1 開会 (山崎主事)
- 2 会長あいさつ (冨塚会長)
- 3 館長あいさつ (小瀬村館長)
- 4 議題 議長は、協議会要綱第7条の規定により、冨塚会長が務めた。
各議題について、資料に基づき事務局から説明を行った。

(1) 委員の変更について

資料1 平成29年度伊勢原市立大田公民館活動推進協議会名簿

- ・各団体の役員改選に伴い、自治会大田地区副代表の和田速男氏、大田小学校PTAの倉持知弘氏、伊勢原中学校PTAの秋山泰子氏、民生委員の亀井光代氏が新たに委員となった。
- ・利用者代表の兼村さん・本川さんにつきましては、引き続き委員として御参加いただけることとなった。

<質疑応答なし、拍手多数のため承認>

(2) 伊勢原市立大田公民館活動推進協議会事業について

資料2 平成28年度事業報告、平成29年度事業計画(案)

- ・昨年は7月1日付人事異動で主事が長嶋から山崎に変更となった。皆様の御協力により事業を実施できたことに感謝申し上げます。特に公民館まつりについては晴天にも恵まれ、盛大に開催できた。来場者数は2月12日(日)前夜祭が70人、2月25日(土)が800人、2月26日(日)が780人、計1650人。
- ・本日5月19日の第1回活動推進協議会に引き続き、10月20日(金)を第2回活動推進協議会とする。公民館まつり実行委員会は、11月17日(金)を予定。公民館まつり本番は中央・大山とともに2月10日(土)・11日(日)。前夜祭は2月4日(日)。

<質疑応答なし、拍手多数のため承認>

(3) 公民館事業について

資料3平成28年度事業報告

- ・体力づくり振興会、青少年指導員のイベントも含めて15講座、26回の開催があった。動員人数は、公民館まつりを除いて690人。
- ・大田公民館独自の講座としては、⑰大田の新大豆でみそ造りが一番人気で、リピーターも多い。⑭高齢者学級(大田いきいき倶楽部)で初の試みとして行ったテーピング講座は、参加人数が少なかったが、参加者は喜んでいて。
- ・⑲公民館まつりでは、お茶の講師を招いて一般向けにお茶席を開催した。

資料4平成28年度大田公民館利用状況

- ・公民館まつりの来場者は増えている。
- ・通常のサークル活動の人数が減っているが、利用件数はさほど減っていない。「今まで10人で活動していたのが8人になった」などのケースが見られるのが現状である。他の公民館も人数が減っている。

< 質疑応答 >

○高齢者の方が減っているのか。

→そのとおりである。また、高齢者が抜けても次の世代が補えない。団体の変更届を見ても、やはり人数が減っていることが多い。人口が増えても、60才以上でも仕事をしている人がいるのも原因の一つではないか。逆に利用者数が増えているのが、成瀬公民館と大山公民館。

○公民館の規模(受入れ人数など)は館によって違うのか。

→ここではデータはないが、中央公民館の他は極端に差はないように感じる。大山公民館は若干小さい。伊勢原南公民館は、土地柄もあると思うが、ずば抜けて利用者が多い。

○伊勢原南公民館は7月に700人減っているが、全体数はあまり変わっていない。しかし、大田公民館は8月、10月、11月に500減っている。公民館全体を見ると、8月に1500人、10月に2500人、11月に800人減っている。つまり、大田が減ると全体が減る。影響力は大きい。

→年齢が上がって来れなくなるケースもある。サークルの最低人数は原則5人だが、5人に満たなくて活動を見合わせる団体もある。

時代背景の変化もある。公民館の法整備が全国的に進んだのは、戦後の女性の社会進出の助けになるような意味合いもあった。現代になって、公民館の存在する意味も変わっていかなくてはいけないと感じている。

○インターネットで施設予約を利用しているが、団体ごとの利用回数に制約はあるか。

→回数制限はある。拠点とする公民館は3カ月前から4回まで抽選予約ができる。抽選から漏れた場合は、1カ月前から当選回数を含めて4回まで予約申込できる。他の館は1カ月前からしか予約申込できない。全ての館で共通してやっている。公民館内のパソコンでも予約できる。第5週目にも使いたい時は館長に申し出ただき、空き状況を見ながら使用していただける場合もある。断る場合もある。

資料5平成29年度事業計画(案)

- ・すでに4月11日に実施している気功体操は定員割れしたが、サークルとして既に定期的に活動しており、講座としての需要が薄れてきている感じがする。しかし講師の田村先生の御厚意で、今後も無償でやっていただ

けるとのことなので、引き続きお願いする。5月12日のパン作り教室も同様サークルが複数あり、あくまでも本講座は初心者向けのものとして実施した。定員割れしたが、日ごろの食生活（アレルギーなど）の悩みについて講師が相談に乗ることもできたので、とても有意義であった。

- ・5月31日の「季節の料理教室」を皮切りに、昨年度ベースで進めていく。
④「大田いきいき倶楽部」では、既存の講座に縛られず新規事業を組みたいと考えている。他の館ではバスをチャーターしてバスツアー(歴史講座)をやったりもしている。まだ時間があるのでよく考えて実施したい。
- ・新規講座としては、7月27日(木)にラテンパーカッションの伊波叔さんを講師に招き、「⑧音楽に関するワークショップ」を開催予定。

＜質疑応答＞

○(⑧について)中学生でも大丈夫か。

→内容は調整中で、どれだけ来るか不明だが、小中学生、また大人の方にも来ていただきたい。案内をする際には学校にも御協力いただくかもしれないが、その際はよろしく願いいたします。

○定員が10名となっているが…

→資料の間違いである。申し訳ないが訂正をお願いする。大体50人程度を想定している。

資料5(続き)

- ・日程が決まっていないので資料に記載していないが、このほかに「折り紙」をやろうと思っている。先日、大田ふれあいセンターにスペースを設け、「公民館主事がお手伝い 折り紙やってみませんか」という窓口を設置した。火曜日～金曜日の午後4時～5時の間、フリーで受付する。参加者の反応を見つつ、講座開催を目指す。

- ・他にも合間を縫って様々な事業を考案・実施していきたい。御意見があればお寄せいただきたい。

- ・資料の訂正

親子工作教室と流しソーメン 8月19日→8月13日

親と子のお飾り作り教室 12月中旬→12月17日

＜質疑応答は以上、拍手多数のため承認＞

5 その他

(1) 公共施設の有料化について

別冊資料 公共施設の受益者負担に関する基本方針

- ・行財政改革の一環として、公共施設における受益者負担の適正化という観点のもと、市内の公共施設の有料化の話がある。負担金額決定の根拠として様々な判断基準があるが、公民館は「公費と受益者50%負担」(資料P7)に分類される。
- ・具体的な料金や徴収方法は、この基本方針には含まれていない。今後の方針は、今年度中に具体的に決定し、平成30年度(来年度中)に実施する予定。

＜質疑応答＞

○この方針(P7の線引きなど)には無理があるのでは。

→色々な考え方があるが、経営企画課でこの計画を作るにあたってパブリックコメントを取り、色々な意見をいただいている。

○地域の人たちの教育の場という意味では、第2分野に入るのかよく分からない。

- 相模原市で有料化反対の新聞記事も見た。
- 具体的にはどこが議決するのか。
- 最終的には議会である。
- 市の担当課はあるのか。
- 今年から公共施設マネジメント課という部署ができた。
- 市の進め方によっては反発もある。ちゃんと考えてもらいたい。
- 基本方針決定が今年度中なのか。
- 基本方針に基づき、具体的な各施設の料金や徴収方法を決定するのが今年度中である。この方針の前に計画案があったが、パブリックコメントを経て本計画ができた。
- 基本方針を全部読んだわけではないが、やはり利用者としては痛い。
- 今まで無料だったものが有料になるので、なるべく丁寧に説明して御理解いただかなくてはいけない。
- ホームページで公開されているのか。
- 公開されている。
- 計画が決まったからと言って今年度からすぐやるのではなく、アンケートなどで市民の意思をくみ取って、なるべく時間をかけて皆が納得できるようにしてほしい。
- 公共施設の統廃合と有料化を一緒に進行するのか。
- 大田公民館・大田ふれあいセンターの統合に関しては、計画があった当初は平成30年度(来年度)ということだったが、少なくとも平成31年度中には実施との方針が出された。まだ具体的には動き出していないが、情報が来次第、皆様へ随時お知らせしていきたい。
- このような場で報告するのは難しいのでは。
- 本協議会は5月と10月の2回しかないが、公共施設の有料化は大田公民館だけではないので、様々な形で情報発信していきたい。本当に大事なことは広報いせはらでも発信する。ホームページや自治会回覧など媒体も使っていく。
利用者へどのように周知するか、まだ私たちにも情報が下りてきていないのが現状である。今まではゆっくり進行していたが、今後は加速していくということだけしか聞いていない。利用者や一般の方にどれだけ説明が行き届くかが一番の問題である。そのあたりも今後、担当で案を練っていくと思う。
- 団体からお金を取るのか、個人から取るのか。利用人数が多ければ安くなるのか。エアコンを使った場合はどうか。
- P5に算定基準がある。1㎡あたりの料金を出して、広ければ多くかかる。今まで広い部屋で1~2人で使っていたケースが減ってくると思う。
- そういう具体的なケースを示してもらわないと、ただ取る取ると言っているようでは困る。こういう風にたたき台を作ってもらって皆に提示し、理解してもらったら…(使用料を)取ってもいいんだろうけれども。この資料ではさっぱり分からない。
- 子ども会の定例会を毎月やっているが、そういう場合も料金をとるのか。
- 行政利用や公益性が認められるものには減免措置がある。P9に市民文化会館の減免規定がある。市の行事や民生委員、子ども会やPTAの利用でも他団体と同じ料金を取るかということ、そうではないと思う。どういう減免措置を取るかはケースバイケースである。他の館でバラバラになってはい

けないが、ある程度基準を設けてルールができてくると思う。

(2) 備品の購入について

- ・事後報告となってしまったが、2月に行われた公民館まつりの利益から、電気ポット2つとラジカセを1台購入した。もともとあった備品が壊れて処分したものを補充した形である。利用者の方からの強い要望もあり、本会議の開催前に購入させていただいた。金額はポットが4,838円が2つで9,676円、ラジカセが5,162円、計14,838円。なお、ポットとラジカセ購入後の残金は22,906円。他にも老朽化のため買い換えたい物品がいくつかあり、金額や優先順位を考慮しながら、無理のない範囲で補充させていただく。

(3) 忘れ物の管理について

- ・公民館内の忘れ物は団体が特定できるうちに代表者へ連絡している。見つからない場合は受付下のスペースに保管しているが、3カ月を過ぎても取りに来ない場合は処分している。なお、傘の忘れ物に限っては、3カ月を過ぎたものは「ご自由にお持ちください」ということにしている。

(4) 団体登録の変更手続きについて

- ・予約の確認や忘れ物の問合せなどで、団体の代表者と連絡を取る場合がある。その際、代表者が変わったのに変更の届け出がない場合、前の代表者とつながってしまい、クレームになることがある。代表者変更の手続きは、所定の書式を書いてもらう必要があるが、字が小さかったりして煩わしく思ってしまう方がいるようである。そこで大田公民館では、字が大きく、項目の一部を省略した独自の書式を作成し、配架することにした。すでにいくつかの団体にご提出いただいている。

<その他、質疑応答>

○大田公民館まつりの日、2月11日にかながわ駅伝がある。

→この日程で全市をあげて行う。3連休もあって市職員の動きも難しいとは思いますが、祝日より日曜日を優先するというので、この日程となった。大変申し訳ないが、御協力をお願いします。

(公民館まつりを優先したい、とのこと。)

→今年は公民館まつりの日程が早い。年明けに部会を開いたらすぐ始まってしまう。準備も大変だと思うが、皆様の御協力をお願いします。

○「前夜祭」というのは、どういった事をやるのか。

→社交ダンスパーティ。普段、大田公民館で社交ダンスをやっている方々が有志で開催する。他館で活動している人も来ている。前回はコア・ハワイアンズによる生バンド演奏を行った。前回の参加人数は70人。前夜祭をやっている館は少ない。中央公民館では前日に開催しているほか、成瀬公民館では前夜祭と称して将棋大会をやっている。

○ビデオを流したり写真を張ったりしてはどうか。

→写真は何枚か撮影したので検討したい。

6 閉 会

あいさつ 佐野副会長

以 上